

## 学力に関する証明書申込みの添書

在学番号： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_ 電話番号： \_\_\_\_\_  
 メールアドレス： \_\_\_\_\_

### 【注意事項】

- ・ 学力に関する証明書は、**卒業された学部・学科で取得できる免許教科のみ発行できます。**
- ・ 卒業された学部・学科で取得できる教科以外の免許を新たに取得される方は、発行できる教科のうち、校種や教科が近いものをいずれか選択して申し込んでください。
- ・ 学力に関する証明書の発行手数料は1教科(1通)100円です。例えば、中学校一種英語と高等学校一種英語のどちらも発行を希望される場合は、計2教科(2通)となり、手数料は計200円となります。

### 1. 今回、発行を申し込む種類と教科 \*該当するものに✓印し、( )内に請求部数を記入

| 免許状の種類  | 教科  |
|---------|---|
| 幼稚園 一種  | <input type="checkbox"/> 幼稚園 ( )  |
| 小学校 一種  | <input type="checkbox"/> 小学校 ( )  |
| 中学校 一種  | <input type="checkbox"/> 宗教 ( ) <input type="checkbox"/> 英語 ( ) <input type="checkbox"/> 社会 ( )   |
| 高等学校 一種 | <input type="checkbox"/> 宗教 ( ) <input type="checkbox"/> 英語 ( ) <input type="checkbox"/> フランス語 ( )<br><input type="checkbox"/> 地理歴史 ( ) <input type="checkbox"/> 公民 ( ) <input type="checkbox"/> 福祉 ( ) <input type="checkbox"/> 商業 ( ) |

### 2. 免許法の指定について (必ずご一読ください)

「学力に関する証明書」は在学当時の教育職員免許法に基づき発行されるものですが、旧法以前の入学生でも、在学中に未修得だった不足単位をこれから修得する場合や、別の学校種、科目の免許状をこれから新たに取得する場合は、原則、**新法が適用**されます。そのため、本学では、**指定がない場合は新法(現行法・平成28年改正法)で発行いたします。**旧法以前の「学力に関する証明書」の発行を希望される場合は、申請書の空白欄に「旧法希望」等ご記入いただくか、事前にご連絡ください。

### 3. 教員免許状取得の有無 (いずれかに✓印)

あり (取得済)      なし (取得していない)

→教員免許状をお持ちの方は、該当するもの全てに✓印をつけてください。

- 幼稚園一種                      小学校一種                      中学校一種 (宗教)                      中学校一種 (英語)  
中学校一種 (社会)                      中学校一種 (フランス語)                      高等学校一種 (宗教)  
高等学校一種 (英語)                      高等学校一種 (フランス語)                      高等学校一種 (地理歴史)  
高等学校一種 (公民)                      高等学校一種 (商業)                      高等学校一種 (福祉)

### 4. 科目等履修生として在籍の有無 (いずれかに✓印)

あり (科目等履修生であった)      なし (科目等履修生にはなっていない)

→科目等履修生であった方は、以下の欄も分かる範囲でご記入ください。

|                |  |
|----------------|--|
| 科目等履修生としての在籍期間 | (西暦)                      年                      月 ~                      年                      月 |
| 科目等履修生としての在学番号 |  |

### 5. 学力に関する証明書及び単位修得証明書の発行履歴の有無 (いずれかに✓印)

あり ( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月頃発行済)      なし